

【特集】授業づくりのヒント①「算数・数学」

学習指導要領には、算数・数学科の指導計画の作成に当たり、「単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。」と示されています。

今回、授業力パワーアップ訪問で単元を見通した学習指導案を作成した学校がありましたので紹介します。下学年や上学年とのつながりを意識した教材観や単元の目標に沿った児童の実態把握等、大変参考になります。ぜひ、単元構想の際にご活用ください。

下学年や上学年とのつながりを意識した教材観

単元名：「かさ」（小学2年算数）

4 単元について

(1) 教材観

児童は第1学年「おおきくらべ(1)」では、「一方を他方に移して比べる直接比較」「等しい大きさの第三の容量の大きい容器に移しかえて、その高さで比べる間接比較」「等しい大きさの第三の容量の小さい容器に移しかえて、そのいくつ分（何杯分）かで比べる間接比較（任意端による測定）」を学習している。

・・・（中略）・・・

本単元の学習は、第5学年の「体積」につながるが、小数や分数の学習にもいかされる。

下学年とのつながり

上学年とのつながり

ポイント

- 下学年とのつながりを意識することで、「事前に身に付けておくべき力」や「手立て」についての見通しがもてるようになります。
- 上学年とのつながりを児童生徒に理解させることで、本単元の学習の必要性が理解でき、学習意欲の向上を図ることができます。

児童の実態の見取り

単元名：「たし算とひき算」（小学3年算数）

2 本単元の目標

- (1) (2位数)－(2位数)や100－(2位数)の暗算の仕方を理解し、その計算の答えを暗算で求めることができる。(知識及び技能)
- (2) 暗算の仕方を考えたり、説明したりしている。(思考力・判断力・表現力等)
- (3) たし算とひき算の暗算に進んで関わり、振り返りをとおり暗算処理の良さに気づき、粘り強く計算の工夫や意味を考えようとしている態度を養う。

4 単元について

(2) 児童観

本学級の児童は、・・・（中略）・・・

・・・レディネステスト（令和7年〇月〇日実施 第3学年〇組〇名）では、筆算で(3位数)＋(3位数)の正答率は95%、筆算で(3位数)－(3位数)の正答率は45%であった。ひき算の誤答に関しては、足し算をしている児童が多い。(3位数)＋(3位数)の文章題では、誤答・未解答36%であった。

このことから、既習事項はある程度身に付いているが、問題をよく読んでいない傾向にあることと、文章題に強い抵抗感があり、問題文だけでは解決の糸口を見付けにくいという課題がある。

そこで、絵や図、具体物等の手立てを工夫し、2位数どうしの和や差を暗算で求めることができるよう支援する。

単元目標に沿ったレディネステスト

数値から見える児童生徒の課題と具体的な手立て

ポイント

- 単元の目標に沿ったレディネステストを実施することで、本単元における手立ての工夫や配慮事項を明確にすることができます。
- レディネステストは、数値だけに着目するのではなく、その数値から見える児童生徒一人一人の課題を洗い出すことが大切です。

不祥事根絶に向けた取組の徹底

令和7年度不祥事防止重点テーマ

個人・組織で取り組むコンプライアンス ～自分事として考え、個人・組織での行動へ～

教職員一人一人が自分事として考え、学校組織として実態に応じた未然防止のための研修を！

長期休業は気の緩みやすい時期但也有りますが、研修充実のよい機会でもあります。令和7年7月11日実施の不祥事根絶に向けた緊急校長研修会の研修内容を全職員で共有し、教職員の事故の未然防止及び学校の安全管理の徹底に努めるようお願いいたします。

1 飲酒運転は絶対にしない・させない取組の徹底

- ・管理職による教職員一人一人の飲酒の状況等の実態に応じた個別の対応
 - ・自家用車で酒席に行かない等、飲酒後の判断力の低下を見越した事前の対応
- ※夏季休業中は飲酒の機会が増えることが予想される。飲酒運転によってこれまで築いてきた信頼が一瞬にして無になってしまうことを各学校で改めて再確認する。

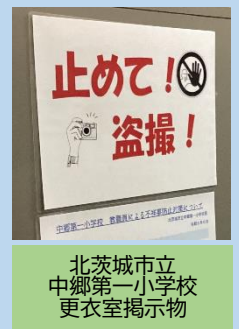


2 交通事故防止の取組の徹底

- ・交通事故の起きやすい状況を確認し、未然防止のための取組の徹底
 - ・交通事故が起きてしまった時の迅速かつ適切な対応の徹底
- ※管内では、交通事故後の対応についてカードにまとめ、自家用車内に常備している学校がある。万が一に備えた対応が、適切な事故対応につながる。

3 わいせつ行為・盗撮等の防止の取組の徹底

- ・更衣室等の整理整頓の徹底による盗撮の未然防止のための取組の徹底
 - ・ローテーション、複数の目による安全点検によりわいせつ行為や盗撮防止の徹底
- ※管内では、管理職等が教室やトイレ更衣室を定期・不定期に点検している学校がある。



盗撮だけでなく、盗撮画像の提供や保管も処分の対象となる。

私的な電子媒体に児童生徒の画像等を保存しない。

4 個人情報漏えいをしない・させない取組の徹底

- ・電子メール等の誤送信防止のため、担当者以外の管理職などが送信相手や送信内容を確認
- ・所属内での紛失・誤廃棄、所属外への持ち出しによる情報漏えい防止対策の徹底

5 その他の不祥事案の未然防止の取組の徹底

- ・「体罰」「不適切な指導」「公金横領」「各種ハラスメント」等未然防止の取組の徹底
 - ・「One IBARAKI」等を活用して、学校全体で研修の形態や役割分担等の見直し
- ※管内では、ボトムアップ型の服務規律研修において、教職員が自分自身のリスク要因を分析し、自主的に研修内容を決めている学校がある。

※令和7年7月10日付義教第998号「夏季における教職員の事故防止及び安全管理について（通知）」の内容を全教職員で確実に共有する。夏季休業中においても、児童生徒の動向の把握に努め、緊急時には適切に対応できるような体制を整える。